

No.	6
策定年月	令和3年4月
見直し年月	令和4年8月

## 麦・大豆生産性向上計画

都道府県名：福島県

## 1. 麦・大豆の生産性向上に向けた方針

### (1) 麦・大豆の生産性向上・産地強化に向けた方針

福島県は、全耕地面積に対して主食用米の作付割合が約4割を占める水田地域である。

主食用米の需要が減少する中、水田をフル活用し、安定した水田農業経営を実現するため、飼料用米や加工用米等の生産拡大、園芸品目の導入と併せて、麦・大豆の生産を拡大する必要がある。

麦・大豆の生産拡大に当たっては、浜通りの営農再開とあわせ、団地化を推進するとともに、既存団地の維持・拡大について、一層推進していく。

栽培面では、排水対策、土づくり等の基本技術の励行により、高品質で生産性の高い麦・大豆の産地づくりを推進していく。また、実需者ニーズに対応した品種の導入・作付拡大により、加工適性の高い県産麦・大豆の安定供給を目指す。

### (2) 県で推進する団地の基準等

○「団地」は基本的に3ha以上(中山間地域では2ha以上)のまとまりとし、一連の農作業に支障が生じない2筆以上の隣接する農地とする。

○ただし、地域のブロックローテーション等の実情を踏まえ、県が協議の上で認めた産地については、3ha以下(中山間地域では2ha以下)でも団地とみなすものとする。また、「栽培管理が一体的に行われ、かつ一連の農作業を継続するのに支障がないほ場の位置関係である」と認められる場合は、完全に隣接していないほ場であっても団地とみなすものとする。

○相馬市は、ブロックローテーションを採用している耕作者が多く、まとまった面積が変動するため、「栽培管理が一体的に行われ、かつ一連の農作業を継続するのに支障がない、可能な限り隣接する2ha以上の農地」を基準面積とする。

○喜多方市は中山間地域に該当することから、原則2ha以上を団地のまとまりとするが、市の計画に記載されている行政区においては、市の産地交付金の要件と同様、1ha以上となるまとまりの農地を団地とみなすものとする。

※中山間地域とは、中山間直接支払対象地域及び農林水産統計における農業地域類型区分の中間農業地域・山間農業地域のいずれかに該当する地域を含む市町村とする。

## 2. 麦・大豆生産の現状と課題

### (1) 需要に応じた生産の現状と課題

#### ○小麦・大麦

- ・主力の小麦品種「きぬあずま」は、年々県内需要が減少し、生産と販売停滞のミスマッチが生じている。隣県においても作付が多く、広域的に流通されている品種への転換を検討し、需要に応じた品種の導入・作付拡大が必要となっている。
- ・大麦は県内実需者の需要が限られているため、6次化等の固定需要を除き、小麦へ転換する。

#### ○大豆

- ・実需者需要が多く、収量・品種特性に優れた「里のほほえみ」の生産が増加している。
- ・従来品種「タチナガハ」「あやこがね」は、県内加工業者から固定の需要があるが、収量・品種特性が「里のほほえみ」に劣る面もあるため、収量性と加工適性に優れた新品种の検討が必要となっている。

※ 麦については、直近の民間流通連絡協議会における販売予定数量と購入希望数量がわかる資料を添付すること。

### (2) 生産における現状と課題

#### ○小麦

- ・浜通りの営農再開地域で作付が拡大してきているが、中通り・会津は麦の作付地域が限られており、現状は減少傾向となっている。
- ・収量は産地の単収差が大きく、県全体の平均単収は、全国平均を下回っている。
- ・低単収地域では、排水対策や適期播種と適期収穫、適期追肥作業、赤かび病等の防除徹底が課題となっている。

#### ○大豆

- ・浜通りの営農再開地域で作付が拡大しているが、当該地域以外の会津・中通り地域では減少傾向となっている。
- ・単収は、天候の影響による増減が見られるが、全国平均を下回っている。
- ・既存産地における連作障害、地力低下、湿害、難防除雑草の発生に対する対策が課題となっている。
- ・有機物施用等による地力向上、ブロックローテーションの実施、排水対策の徹底、難防除雑草対策等の基本技術の励行と省力低コスト栽培技術を確立する必要がある。

(3)実績

作物名	品種名	作付面積の推移(ha)			単収の推移(kg/10a)			生産量(t)		
		令和元年産	令和2年産	令和3年産(現状)	令和元年産	令和2年産	令和3年産(現状)	令和元年産	令和2年産	令和3年産(現状)
小麦	きぬあずま	196	187	<u>189</u>	457	291	<u>275</u>	655	488	<u>498</u>
	ゆきちから	157	190	<u>196</u>	85	139	<u>215</u>	107	156	<u>338</u>
	さとのそら	0	29	<u>23</u>	0	286	<u>273</u>	0	75	<u>75</u>
	その他	5	3	<u>1</u>	-	-	-	4	2	<u>3</u>
大麦	一括	(6) 11	(13) 22	( <u>23</u> ) <u>40</u>	(250) 309	(92) 168	( <u>152</u> ) <u>178</u>	(15) 34	(12) 37	( <u>35</u> ) <u>71</u>
作物計(小麦・大麦)		(264) 369	(311) 431	( <u>309</u> ) <u>448</u>	(303) 271	(242) 224	( <u>280</u> ) <u>255</u>	(800) 1001	(753) 965	( <u>864</u> ) <u>1141</u>

○品種別の作付面積は、県調べ。「きぬあずま」「ゆきちから」「さとのそら」の単収・生産量は、各年におけるJA全農福島の集荷数量を参照しているが、作物計(小麦・大麦)の単収・生産量は農林水産統計の数値を参照しているため、品種ごとの生産量の合計と一致しない。

なお小麦は、品種別の田畑別のデータがないため、田畑合計の数字を記載する。また、「その他」の品種別の単収は把握していない。

作物名	品種名	作付面積の推移(ha)			単収の推移(kg/10a)			生産量(t)		
		令和元年産	令和2年産	令和3年産(現状)	令和元年産	令和2年産	令和3年産(現状)	令和元年産	令和2年産	令和3年産(現状)
大豆	一括	(930) 1,500	(827) 1,390	( <u>886</u> ) <u>1,410</u>	(102) 99	(135) 121	( <u>142</u> ) <u>129</u>	(949) 1,485	(1,120) 1,680	( <u>1,260</u> ) <u>1,820</u>
作物計		(930) 1,500	(827) 1,390	( <u>886</u> ) <u>1,410</u>	(102) 99	(135) 121	( <u>142</u> ) <u>129</u>	(949) 1,485	(1,120) 1,680	( <u>1,260</u> ) <u>1,820</u>

※ 田畑計の数値を記載している場合は、括弧内に田の面積を記載すること。

※ 計画策定時に数値が把握できる直近3年の実績を記載する。麦と大豆で年産が異なっても良い。

※ 年産は必要に応じて適宜書き換えて使用すること。

※ 必要に応じて適宜行を追加・削除すること。作付していない作物がある場合は空欄で良い。

※ 麦は必ず品種毎に整理すること。(大豆は品種ごとの記載が困難な場合は、一括の記載が可能)

### 3. 課題解決に向けた取組方針・計画

#### (1) 取組方針

##### ① 需要に応じた生産と販売の実現

麦は、需要に応じた品種の現地への導入と作付拡大により、需要のミスマッチ解消を目指す。

大豆は、収量性に優れた品種「里のほほえみ」の作付拡大を推進する。固定需要がある「タチナガハ」「あやこがね」は必要量を確保し、栽培特性・加工適性に優れた品種の選定も検討していく。

麦・大豆とも、新品种の導入にあたっては、各試験研究機関や全農・JAと連携し、品種の選定や現地実証ほの設置を進め、現地適応性を検討する。

##### ② 団地化・連坦化の推進(麦・大豆共通)

浜通りの営農再開地域及び県内の既存団地を中心に、作付拡大とブロックローテーションを推進する。

##### ③ 土づくりの推進(麦・大豆共通)

有機物施用による地力の向上及び土壌診断の実施に基づいた土づくりを推進する。

##### ④ 排水対策(麦・大豆共通)

明渠や暗渠の実施徹底、播種作業における湿害回避技術を普及・定着させる。

##### ⑤ 難防除雑草対策(大豆)

適期除草作業の徹底を図り、試験研究機関等と連携した効果的な除草体系を確立する。

##### ⑥ 赤かび病対策(麦)

適期防除を徹底する。

##### ⑦ 効率的な播種技術の導入(麦・大豆共通)

浜通りの既存団地を中心に、過去に県の指導で導入した、もしくは国で推奨している効率的播種技術の導入を推進し、生産者の労力削減と、更なる団地面積の拡大を図る。

麦類: 耕うん同時畦立播種、小畦立同時播種、小明渠浅耕播種、立毛間播種

大豆: 耕うん同時畦立播種、小畦立同時播種、小明渠浅耕播種

※ ①需要に応じた生産と販売の実現、②団地化の推進について必ず記載する。

### 3. 課題解決に向けた取組方針・計画

#### (2) 計画

##### ① 生産量

作物名	品種名	令和元年産(現状)			令和9年産(目標)			備考
		面積(ha)	単収(kg/10a)	生産量(t)	面積(ha)	単収(kg/10a)	生産量(t)	
小麦	きぬあずま	196	466	653				現状値の単収、生産量は、JA全農福島の集荷数量を参照。
	きぬあずま 代替品種 (さとのそら)				225	500	1,125	
	ゆきちから	157	85	107	180	200	360	現状値の単収、生産量は、JA全農福島の集荷数量を参照。
	その他	5			5			
大麦	一括	(5) 10	(258) 325	(14) 33	(5) 10	(350) 350	(18) 35	
作物計		(205) 368	(390) 272	(800) 1,001	(234) 420	(400) 362	(1,215) 1,520	

作物名	品種名	令和3年産(現状)			令和10年産(目標)			備考
		面積(ha)	単収(kg/10a)	生産量(t)	面積(ha)	単収(kg/10a)	生産量(t)	
小麦	きぬあずま	<u>189</u>	<u>275</u>	<u>498</u>				現状値の単収・生産量は、JA全農福島の集荷数量を参照。
	さとのそら	<u>23</u>	<u>273</u>	<u>75</u>	<u>250</u>	<u>500</u>	<u>1,250</u>	現状値の単収・生産量は、JA全農福島の集荷数量を参照。
	ゆきちから	<u>196</u>	<u>215</u>	<u>338</u>	<u>200</u>	<u>200</u>	<u>400</u>	現状値の単収・生産量は、JA全農福島の集荷数量を参照。
	その他	<u>1</u>	-	<u>3</u>				
大麦	一括	( <u>23</u> ) <u>40</u>	( <u>152</u> ) <u>178</u>	( <u>35</u> ) <u>71</u>	( <u>20</u> ) <u>30</u>	( <u>350</u> ) <u>350</u>	( <u>70</u> ) <u>105</u>	
作物計		( <u>309</u> ) <u>448</u>	( <u>280</u> ) <u>255</u>	( <u>864</u> ) <u>1,141</u>	( <u>340</u> ) <u>480</u>	( <u>400</u> ) <u>366</u>	( <u>1,360</u> ) <u>1,755</u>	

○品種別の作付面積は、県調べ。「きぬあずま」「ゆきちから」の単収・生産量は、各年におけるJA全農福島の集荷数量を参照しているが、作物計(小麦・大麦)の単収・生産量は農林水産統計の数値を参照しているため、品種ごとの生産量の合計と一致しない。  
 なお、小麦は、品種別の田畑別のデータがないため、田畑合計の数字を記載する。また、「その他」の単収及び生産量は把握していない。

### 3. 課題解決に向けた取組方針・計画

作物名	品種名	令和元年産(現状)			令和8年産(目標)			備考
		面積(ha)	単収(kg/10a)	生産量(t)	面積(ha)	単収(kg/10a)	生産量(t)	
大豆	合計	(930) 1500	(102) 99	(949) 1,485	(1,050) 1750	(180) 180	(1,890) 3,150	現状値は国の農林水産統計を参照。
作物計		(930) 1500	(102) 99	(949) 1,485	(1,050) 1750	(180) 180	(1,890) 3,150	

作物名	品種名	令和3年産(現状)			令和9年産(目標)			備考
		面積(ha)	単収(kg/10a)	生産量(t)	面積(ha)	単収(kg/10a)	生産量(t)	
大豆	合計	<u>(886)</u> <u>1410</u>	<u>(142)</u> <u>129</u>	<u>(1,260)</u> <u>1,820</u>	<u>(1,100)</u> <u>1800</u>	<u>(180)</u> <u>180</u>	<u>(1,980)</u> <u>3,240</u>	現状値は国の農林水産統計を参照。
作物計		<u>(886)</u> <u>1410</u>	<u>(142)</u> <u>129</u>	<u>(1,260)</u> <u>1,820</u>	<u>(1,100)</u> <u>1800</u>	<u>(180)</u> <u>180</u>	<u>(1,980)</u> <u>3,240</u>	

※ 田畑計の数値を記載している場合は、括弧内に田の面積を記載すること。

※ 必要に応じて適宜行を追加・削除すること。

※ 麦は必ず品種毎に整理すること。(大豆は品種ごとの記載が困難な場合は、一括の記載が可能)

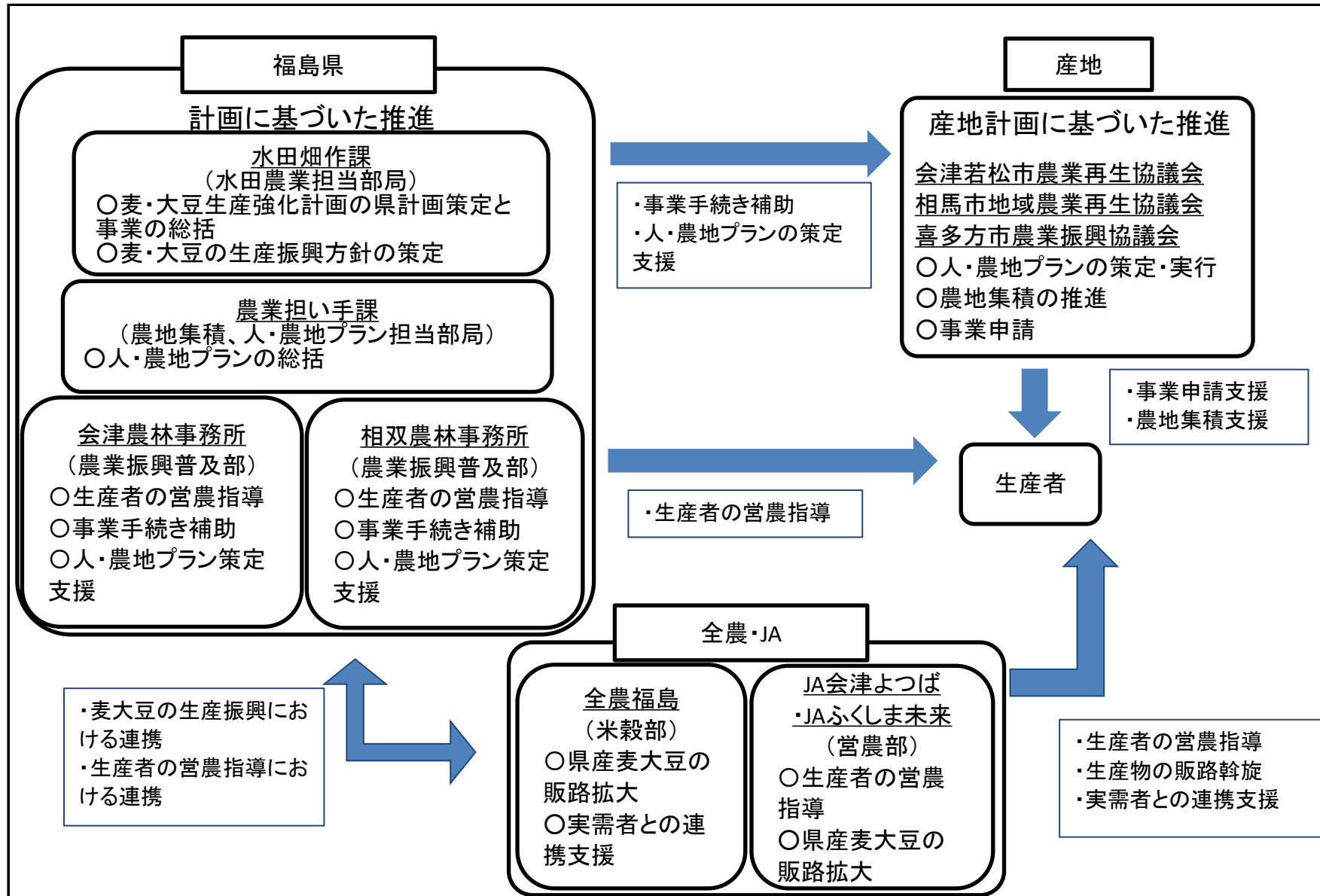
※ 現状値は、計画策定時に数値が把握できる直近の年産を記載する。麦と大豆で年産が異なっても問題ない。

※ 目標年は計画策定年から5年後に生産(麦においては播種)する年産とする。麦と大豆で年産が異なっても問題ない。

※ 直近年が災害等により直近年の記載が適当でない場合は、現状値を7中5とすることが出来る。その場合備考欄に明記すること。

※ 作付面積、生産量以外の目標を設ける場合は適宜行を追加して記載すること。

#### 4. 推進体制及び役割





## 5. 他計画・プラン等との連携

	連携する計画・プラン等名称	作成年	備考
1	福島県農林水産業振興計画	令和3年度	
2	福島県水田収益力強化ビジョン	令和4年度	
3	人・農地プラン	令和4年度	各地域において作成
<b>具体的連携内容</b> 本計画の実施に当たっては、「福島県農林水産業振興計画」との整合を図るとともに、本計画の内容を、福島県水田収益力強化ビジョンにも反映させることとする。 団地化の推進にあたっては、産地で作成する人・農地プランとの連携を図り、集積された農地が、効果的に活用されるよう推進する。			

## 6. 活用予定の事業

関連	事業名	備考
○	水田麦・大豆産地生産性向上事業	当該事業により、既存の麦・大豆産地を中心に、新技術や排水改善・施肥用の機械導入により、排水対策の徹底や施肥技術の改善を図り、産地の生産性向上と団地化の拡大を図る。

※県段階で想定している事業名について、記載願います。

※別紙第6の事業に該当する場合は、「○」を入力してください。その他の事業を活用する場合は「-」。

※備考欄には、活用する時期や具体的な取組内容を記載すること。

## 7. 麦・大豆産地生産性向上計画の作成主体

No	作成主体名	関係市町村	活用予定の事業
1	会津若松市農業再生協議会	会津若松市	水田麦・大豆産地生産性向上事業
2	相馬市地域農業再生協議会	相馬市	水田麦・大豆産地生産性向上事業
3	喜多方市農業振興協議会	喜多方市	水田麦・大豆産地生産性向上事業

※ 各主体が作成した「麦・大豆産地生産性向上計画」を添付すること。